



産業廃棄物処理計画書

2020 年 7 月 3 日

大分県知事
広瀬 勝貞 殿

提出者

住 所 大分県佐伯市大字稲垣1278番地

氏 名 株式会社 香川建設

代表取締役 香川 孝一

電話番号 0972-23-4748

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社 香川建設	
事業場の所在地	大分県佐伯市大字稲垣1278番地	
計画期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日	
当該事業場において現に行っている事業に関する事項		
① 事業の種類	06 総合工事業	
② 事業の規模	140百万円	
③ 従業員数	35名	
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	混合(安定型) 石膏ボード(管理型) ガラス等 木片 廃プラスチック 紙くず 繊維類 がれ類	→ 委託処理 → 埋立 再資源化

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項		
(管理体制図)	代表取締役	廃棄物管理責任者
	↓	
	各現場責任者	
	↓	
事務(廃棄物処理事務一般)		←
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項		
① 現 状	【前年度 (令和 元 年度) 実績】 別紙のとおり	
	産業廃棄物の種類	
	排 出 量	t t
	(これまでに実施した取組) 別紙のとおり	
② 計 画	【目標】 別紙のとおり	
	産業廃棄物の種類	
	排 出 量	t t
	(今後実施する予定の取組) 別紙のとおり	
産業廃棄物の分別に関する事項		
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) がれき類、管理型混合廃棄物、廃プラスチック、木くず、ガラスくず等、安定型混合廃棄物、紙くず、繊維くず等の分別の徹底	
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) がれき類、管理型混合廃棄物、廃プラスチック、木くず、ガラスくず等、安定型混合廃棄物、紙くず、繊維くず等の分別の徹底	

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t
	(これまでに実施した取組)	
②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t
	(今後実施する予定の取組)	

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状	【前年度（ 令和 元 年度）実績】別紙のとおり	
	産業廃棄物の種類	
	全処理委託量	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t
	再生利用業者への処理委託量	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t
	(これまでに実施した取組)	

(第4面) 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度(令和元年度)実績】									
産業廃棄物の種類	ガレキ類	木くず	ガラス	混合 (安定型)	混合 (管理型)	廃プラ	繊維クズ		
全処理委託量	3,288.41	807.75	13.70	84.60	151.91	26.89	15.54		
優良認定処理業者への 処理委託量									
再生利用業者への 処理委託量	3,288.41	807.75	13.70	84.60	151.91	26.89	15.54		
認定熱回収業者への 処理委託量									
認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量									
(これまでに実施した取組) * 産業廃棄物を分別し、委託基準に従い産業廃棄物処理業者を選定し委託する。 * 再生利用が可能である廃棄物については、再生利用業者に処理委託する。									

①現状

② 計画	【目標】 別紙のとおり	
	産業廃棄物の種類	
	全処理委託量	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t
	再生利用業者への 処理委託量	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t
	(今後実施する予定の取組)	
※事務処理欄		

(第5面) 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【目 標】										
産業廃棄物の種類	ガレキ類	木くず	ガラス	混合 (安定型)	混合 (管理型)	廃プラ	繊維クズ			
全処理委託量	3,000	800	10	80	100	20	10			
優良認定処理業者への 処 理 委 託 量										
再生利用業者への 処 理 委 託 量	3,000	800	10	80	100	20	10			
認定熱回収業者への 処 理 委 託 量										
認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量										
(これまでに実施した取組) * 産業廃棄物を分別し、委託基準に従い産業廃棄物処理業者を選定し委託する。 * 再生利用が可能である廃棄物については、再生利用業者に処理委託する。										

①現状